

令和3年度 小笠原諸島森林生態系保護地域部会  
第1回 小笠原部会  
議事概要

日時：令和3年11月29日（月）15：00～17：00

開催方式：基本的にWEB会議

※便宜上、父島の世界遺産センターにも会場を設置

(4-1 検討項目)

(1) 小笠原諸島森林生態系保護地域の指定ルートの管理について

[指定ルートの概要（案）、通称；カルテについて]

- ・指定ルートの概要（千尋ルート（案））でまとめた資料は前回より大変良くなっている。ここを貸し付けの先行モデルとして進めることは良いが、指定ルート設定後10年の総括を行うスケジュールはどうなっているのか。  
⇒全ルートを一括して評価するのは難しい。まず千尋ルートで行い、路線ごとに検討していく方がいいかもしれない。
- ・父島と母島では性格が異なるルートがあり、型にはめて全てを一括評価するのは難しい。利用による劣化等、何らかの事情で早い対応が必要なルートについては、先行して話を進めてもらいたい。次の部会までに全ルートの評価スケジュール案を示してほしい。前々回の部会では3年ぐらいで評価を終える予定だった。
- ・この案では、指定から10年間の使用による時系列的な変化の情報や課題が分からない。設定時の記録が無ければ、検討委員やガイドに聞き込むなどしてもらいたい。
- ・レーダーチャートで評価するのは非常に良いが、細かい点に検討の余地がある。例えば、安全性のほかに健全性という視点も今後の管理に必要な。

[村による管理（貸付）について]

- ・村に貸付する指定ルートは、森林生態系保護地域外とする方向で検討するとあるが、歩道が崩れ周りの植生に影響がある時や、歩道外からの倒木で事故が発生した際の責任体制等の検討をすべき。  
⇒公園歩道や車道等の貸付地は森林生態系保護地域から除外されていると認識しており、同じ取り扱いになる。歩道での事故・倒木等の問題は、今後整理していきたい。
- ・
- ・現状維持的な対応ではなく、今後想定外のトラブルが発生した際にどう対処するかまで踏み込んだ管理案が出てくるといい。
- ・村による指定ルート管理では、民地部分の管理もしてもらえるのか。このカルテは、国有林だけの指定ルートのカルテか、民地も含んでいるのか。

⇒指定ルート調査のまとめは民地も含めたルート全体を見ており、レーダーチャートも全体を踏まえて作成している。

⇒村が国有林内のルートを借り受けたら、民有地部分は、<sup>あかみち</sup>赤道として一元管理する方針。管理方法は生態系への影響に配慮し近自然工法を基本とするが、予算的に限界があるため、地元ガイドの意見を聞きながら、利用等が多いルートを優先することになる。

[その他、管理方法などについて]

・指定ルートを村が借りた場合、GSSとしての指定ルートの点検、巡視はどうなるのか。

⇒ルート直接ではなく、ルート周辺の森林生態系地域の継続的巡視は必要。

・歩道によっては斜面を歩くために谷側が崩れ、後でそこが崩壊するため、特に注意してもらいたい。

・枯損木や倒木、歩道にかぶさっている枝や草の除去は、現在どのような手続きで誰が行っているのか。歩道沿いの外来草本の駆除は、観光教育の観点からもガイドと観光客が一緒に行えるよう弾力的な運用を考えてもらいたい。

⇒平成30年2月の小笠原部会の決定により、枯損木や草本のかぶりは保全センターの判断で対応できるため、職員やGSSが実施している。

## (2) ロース記念館屋根修繕にかかるオガサワラビロウの葉の売り払いについて

[ビロウの葉の採取・使用条件等]

・母島のガイド運営協議会においてガイドから、森林生態系保護地域になったことでビロウの葉の採取が困難になった等の意見があった。タコノキの葉の採取時に、固有の陸産貝類等の希少種の随伴や、地面でビロウの葉を干す際に外来種を付けて移動させるリスクがあるので注意してもらいたい。

⇒採取条件は森林生態系保護地域に指定される前から変わっていないので、難しくなったということはない。今後、販売等が実施される際、注意点について対応したい。

・以前、父島東平で多くのビロウの葉を採りつくしたことがある。葉を採取する人は採りやすい低い木から採取するため、一律に1本6葉ではなく、小さい木は枚数を減らす等の措置をきちんとしないとビロウに大きなダメージを与えることになる。

・採取する葉は緑でなく、ある程度枯れかけたのもいいのか。

⇒一度屋根を葺く手伝いの経験はあるものの正確なことは言えないが、青い葉を採って乾かすと聞いている。

・必要なビロウの葉7,500枚、1本当たり6葉採取として1,200本のビロウから採取することになるが、母島のビロウの生育状況等の基本情報がないため、どの位生態系に影響を与えるのか評価ができない。また、ビロウの葉の採取頻度は何年位なのか。

⇒この場で決めることは難しいと思う。父島の夜明道路沿いで、さまざまな条件の中で試験的に採取して検討することも考えたい。

⇒今のローズ記念館は築37～38年たっており、その間一度だけ葺き替えている。在住者の人が住む家ではかなり厚く葺くので10年以上はもつとのことであった。

・母島のガイド運営協議会では、東京都の園地にある四阿や休憩所のビロウの葉に関して採る所がないという意見が出ており、今後の対応を考えてもらいたい。同協議会では国有地の利用地区の中にビロウの種を撒いて育成したらどうかという意見も出ている。

・巡見で山を歩いていると、人が植えたと思われるビロウが生えている場所がいくつかある。昔の人は採取する里山的な場所をつくってビロウの葉を確保していたのではないか。

・森林生態系保護地域から採取するのは反対だが、このビロウの葉は母島のものでなければ駄目なのか。父島の森林生態系保護地域以外の場所からの採取はだめなのか。

⇒ニューギニアヤリガタリクウズムシがいる父島のものを持ってくるのはあり得ない。

#### 〔他の修繕方法との検討〕

・この屋根は全部オガサワラビロウの葉でつくらなければいけないものなのか。他の建材で屋根をつくり、表面だけ昔ながらの形をとどめていけばいいのではないか。

⇒北港の四阿や休憩所をその形で施工したが、見た目が非常に貧弱で台風で飛んでビロウはなくなった。葺き替えるなら、地元の間人としてはビロウの葉葺き屋根のローズ記念館を望んでいる。

⇒村としては、ローズ記念館のビロウ葉葺き屋根は文化財を継承していくという観点から、今後もビロウ葉葺きにするという方針だ。

・森林生態系保護地域の中まで踏み入って葉を採取すると、生態系が壊れる恐れがある。また、伝統的な屋根のつくり方を現在に踏襲するよりも生態系に配慮した少し違う作り方をしていると観光客等に説明した方が教育にもなる。

・ローズ記念館の葺き替えのスケジュールとしていつまでに出さなければいけないのか。

⇒具体的な時期は決まっていないが、1～2年位かけて採取できれば問題ないと思う。

⇒過去の実績や間隔、今回の採取で何割位のビロウに影響が出るといった数字を示すのと、夜明平辺りで試験的に採取してみる両面で進め、少し準備期間を置いた後、具体的な数字を基にして最終的な可否を決めるという方向か。

・7,500枚のビロウを使って従来の工法で屋根を作るためには、ビロウの生えている環境への影響をもっと調べなければいけない。また、今の時代に沿った生態系に極力影響の少ない工法で、見た目の良いものをデザインしてつくるという代替案の両案を練り、選択できるような状態にして次のテーブルに進むことがよい。

⇒ここで決定せず、さまざまな提案を検討して、次回以降、データも出しながら相談する機会を設けたい。本日の意見を踏まえ、小笠原村とも相談しながら検討していきたい。

#### (4-2 報告事項)

##### (3) 令和3年度 小笠原諸島森林生態系保護地域に係る主な事業予定について

#### (4) 令和3年度 林野庁・環境省・東京都における主な事業内容について

##### [ネズミ対策について]

- ・兄島や西島のネズミの駆除対策は、ヘリコプターによる空中散布等さまざまな対策をしても3、4年するとまた増えてくる。環境省は諸外国のように完全に絶滅するまで徹底的に駆除するという意志を持ち、方法を考えてもらいたい。

⇒環境省も殺鼠剤の散布を始めた時は根絶を目指して徹底的に撒いてきたが、兄島レベルの広さの島では地形が複雑なことなどにより今回を含む3回目の空散では根絶できなかった。環境省としてはこれまでの方法にこだわらず、新しい技術を取り入れていくため、勉強会等を開いて知見を集めていく。ただ、本年度はネズミの密度を下げて陸産貝類の個体群への被害を減らす対策を行っている。

##### [オガサワラグワ対応について]

- ・今後のオガサワラグワへの対応については特定の少ない個体ではなく、種内の遺伝的多様性も含め、島毎や母島の地域個体群についても保全してほしい。次世代の苗については母島島民の方が独自に人工授粉で純粋の実生苗を確保する技術手法を確立している。より多くの有性繁殖した苗を確保し、オガサワラグワの保全を進めてもらいたい。

##### [ウズムシ対策について]

- ・どうしても制御し切れない外来種が次々に入ってくるため、島民には厳しい制限となるような検疫や物を入れない方針があるのか。また、制御し切れない外来種対策や、どうすれば新しい生態系を作っていけるのかというビジョンがあるのか。

⇒環境省で進めている外来種対策として、対策の優先度が高い母島では、土付きの苗等に紛れて新しい陸生プラナリアやヒモムシ類が入ってきた可能性があるため、環境省では昨年度から、土付きの苗を母島に入れる際、温浴処理で虫を殺してから入れる取り組みを試行的に行っている。並行して、公共工事等で母島に入ってくる資材、機材に外来生物が付着し、新たに母島に導入されることがないように、科学委員会の下部WGの母島部会で、外来生物の対策指針を議論している。制御し切れない外来種が入ってきた場合の長期ビジョンや、それを許容した生態系のデザインといった議論はまだ進んでいない。来年度以降、世界遺産関係で管理計画やアクションプランの見直しがあるため、必要があればそこで議題に上がるものと思う。

##### [兄島滝之浦の植生管理について]

- ・兄島滝之浦の外来植物駆除は10年以上前から同じことを繰り返しており、全然変化がない。センダングサ駆除に薬剤を考えているようだが、年に3回ボランティアでの人海戦術で徹底的に採れば、2、3年で相当減る。シチヘンゲは1本ずつ薬剤で枯らさなければならぬ。これもボランティアで作業ができる。依頼があれば野生研で徹底的に駆除作

業を行うことは可能だ。また、同時に植栽が必要である。海岸なのでクサトベラをできるだけ前面に、その後ろにオオハマボウを植える。この 2 種の少し後ろに成長の良いモモタマナを植える。

- ・改めて植生管理という観点がもう少しあってもいい。生態系の機能を維持しつつ、被圧が一番ベーシックな方法だが、外来種を効率的に排除することができる。このようなプロセスを考えた植栽、あるいは外来種防除も考えた方が効率的だ。

⇒滝之浦では効率的な管理を目指し、色々な実験的な取り組みを行っている。林野庁の補助事業で 2m 近い大苗も植栽した。ここはかなり水分条件が良く、山から土が流れてきて栄養状態が良いため、実際は天然更新がかなり進んでいる場所もある。天然更新の力も利用しながら部分的にうまく外来植物駆除をする、天然更新も図りつつ植栽をするというような組み合わせの方法も試行錯誤で行っている。センダングサは、初期は人力で徹底的に押さえ、今は数がかなり少なくなっているが、山の上から雨で種が流れてきて持続的に細々と増えている状況だ。人が運ぶだけではなく水流散布で増えている。

[その他]

- ・母島稜線歩道の改修に当たり、ガイドの立場から東ルートの一部をハハジマノボタンが見える木道より先の「鉢巻き」の部分まで開放してもらいたい。

⇒話を伺い、検討したい。

- ・希少鳥類保護管理対策調査事業の検討会で、他省庁や個人が調査しているオガサワラノスリの情報共有ができるよう配慮してもらいたい。

(5) 令和 3 年度 ボランティア・森林環境教育等の実施に係る連携・協働について

(6) 令和 3 年度 民間団体との協定締結による森林づくりについて

(7) 母島施設の状況について

- ・特段意見なし。

(8) その他

- ・コロナ禍で現地での小笠原部会開催や報告会ができない状況だが、国有林関係事業の特に成果をウェブ等で島民に向けて説明する機会を作ってもらいたい。

⇒来年の第 2 回小笠原部会では上條委員の講演会を予定している。